

平成23年第4回葛城市議会定例会会議録(第1日目)

1. 開会及び散会 平成23年12月8日 午前10時00分 開会  
午前10時49分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	田 中 茂 博	市 民 生 活 部 長	松 浦 住 憲
都 市 整 備 部 長	石 田 勝 朗	産 業 観 光 部 長	吉 川 正 隆
保 健 福 祉 部 長	吉 川 光 俊	教 育 部 長	中 嶋 正 英
上 下 水 道 部 長	池 田 雅 直	消 防 長	岩 井 利 光
会 計 管 理 者	坂 口 徳 子		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	西 川 育 子
書 記	西 川 雅 大		

6. 会議録署名議員 3番 岡 本 吉 司 15番 下 村 正 樹

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

- 日程第3 議第47号 葛城市教育委員会委員の任命について
- 日程第4 議第48号 葛城市暴力団排除条例を制定することについて
- 日程第5 議第49号 葛城市暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて
- 日程第6 議第50号 葛城市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を制定することについて
- 日程第7 議第51号 葛城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第8 議第52号 葛城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて
- 日程第9 議第53号 工事委託基本協定の締結について（和歌山線高田・大和新庄間柿本架道橋改築工事委託について）
- 日程第10 議第54号 平成23年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について
- 日程第11 議第55号 平成23年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第12 議第56号 平成23年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第13 議第57号 平成23年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第14 議第58号 平成23年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第15 議第59号 平成23年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第16 議第60号 平成23年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について

開 会 午前10時00分

西川議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、平成23年第4回葛城市議会議定例会を開会いたします。

本日、平成23年第4回定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。年の瀬の慌ただしさが感じられる時節となりましたが、本定例会も議員各位の格段のご協力によりまして、最後まで議会運営が円滑に進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで、報告事項を申し上げます。本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は議事日程記載の日程第3、議第47号から日程第16、議第60号までの14議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は人事案件のみとし、他の議案の朗読は省略いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

次に、委員会視察に係る委員派遣についてご報告申し上げます。去る11月15日に、新クリーンセンター建設事業特別委員会協議会で、和歌山県橋本市において、橋本周辺広域市町村圏組合で運営されている焼却施設とリサイクル施設が併設されているごみ焼却施設エコライフ紀北とごみ焼却時に発生する余熱を利用した施設橋本市エコパーク紀望の里を視察されました。また、11月22日には、同じく新クリーンセンター建設事業特別委員会協議会で、大阪府高槻市において、バイオマス促進事業として、大阪府森林組合が取り組んでおられる間伐材、剪定枝を原料としたバイオコークス加工場を視察されました。次に、12月2日には、尺土駅前広場整備事業特別委員会協議会で、近鉄尺土駅周辺において、尺土駅前広場整備事業の進捗状況を視察されておりますので、ご報告いたします。

続きまして、閉会中に開催されました特別委員会の審査状況について、各委員長より報告を願います。

まず、新クリーンセンター建設事業特別委員会より報告を願います。

13番、川西君。

川西新クリーンセンター建設事業特別委員長 それでは、議長の命によりご報告申し上げます。

平成23年第1回臨時会以降の閉会中の新クリーンセンター建設事業特別委員会の審査の状況についてご報告申し上げます。

委員会は、平成23年11月15日に開催し、審査をいたしております。

審査内容は、新クリーンセンター建設に伴う進入路工事及び仮設事務所となる関西電力北葛城変電所の管理棟の内部改装工事の業者が入札により決定し、工期等の報告を受け、環境アセスメントについても12月末で調査を完了し、報告書を作成することの報告を受けました。また、新クリーンセンター建設に係る施設のシステムの検討について、剪定枝のリサイクルによる熱回収、熱利用を行う施設についての説明があり、費用対効果を考え、十分に精査が必要であるという意見があり、大阪府高槻市のバイオコークス加工場の視察を行うこととなり、11月22日に現地視察を実施いたしました。

以上で、新クリーンセンター建設事業特別委員会の報告といたします。

西川議長 次に、議会改革特別委員会より報告を願います。

2番、中川君。

中川議会改革特別委員長 おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、閉会中の議会改革特別委員会の審査状況についてご報告申し上げます。

本委員会は、平成23年11月28日に開催し、審査をいたしております。

審査内容は、前回までの委員会において、定数の見直しをするという意見の確認を行っており、それを引き継ぎ、今後、委員会では、議員定数の見直しについては、さまざまな方面における議会改革についても合わせて議論を重ね、見直しの時期、定数についてを具体的に検討していくことになりました。

以上をもって、議会改革特別委員会の報告といたします。

西川議長 次に、行財政改革特別委員会より報告を願います。

9番、阿古君。

阿古行財政改革特別委員長 議長の許可を得ましたので、閉会中の行財政改革特別委員会の審査状況についてご報告申し上げます。

委員会は、平成23年12月2日に開催し、審査をいたしております。

前回の委員会において、新市建設計画の見直しを行うと同時に、財政計画を見きわめる必要があるとの意見により、理事者から11月中旬に提示していただくことになっておりましたが、提出資料作成時に数値の誤りがあり、再度積算を行っているため、今回の委員会に財政計画の資料が提出できなかった旨の説明がありました。なお、次回委員会に提出させていただきたいとの申し出があり、その後、新市建設計画の変更についての日程案が提示され、その説明を受け、審議いたしました。

以上で、行財政改革特別委員会の報告といたします。

西川議長 最後に、尺土駅前広場整備事業特別委員会よりご報告を願います。

15番、下村君。

下村尺土駅前広場整備事業特別委員長 おはようございます。議長のお許しを得ましたので、閉会中の尺土駅前広場整備事業特別委員会の審査状況についてご報告申し上げます。

委員会は、去る平成23年12月2日に開催し、審査をいたしております。

審査内容は、尺土駅前広場整備事業の経過、用地交渉の進捗状況について説明がありました。委員からは、全ての用地交渉完了を待たず、できるところから工事に入っていきべきではないかとの意見に対し、全地権者に了解をいただけるよう、今後も更に交渉を行うとともに、取得済みの部分の工事着手については説明をさせていただき、工事を進めていきたいとの説明がありました。

以上で、尺土駅前広場整備事業特別委員会の報告といたします。

西川議長 閉会中に開催された委員会の経過報告については以上であります。

最後に、今回提出されました意見書（案）等につきましては、既に配付いたしております4件でございます。各所管において、取扱いについてご協議をいただきますようよろしくお

願ひ申し上げます。

以上で、報告を終わります。

ここで、山下市長から招集者としてのごあいさつを願うことにいたします。

市長。

山下市長 皆様、おはようございます。開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成23年第4回葛城市議会定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私何かとお忙しい中にもかかわらずご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは議会活動を通じまして、市民の皆様方の幸せづくりのためにご活躍をいただいておりますことに対しましても、敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、本定例会におきまして付議いたします案件は、教育委員会委員の人事案件を含め、全部で14件でございます。それぞれ提案時におきまして、その都度内容説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただきまして、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしく願ひいたします。

西川議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、岡本吉司君、15番、下村正樹君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、審議日程、審議方法について、議会運営委員会で協議を願っておりますので、運営委員長から報告を願います。

5番、朝岡君。

朝岡議会運営委員長 皆様、おはようございます。平成23年第4回葛城市議会定例会の開会に当たりまして、去る11月29日及び本日午前9時より議会運営委員会を開催し、諸事項について慎重に協議をいたしておりますので、その結果についてご報告いたします。

まず、議事日程及び審議方法についてでございます。

日程第3、議第47号議案については人事案件でございます。上程し、その内容説明を受け、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

なお、本案については人事案件でございますので、議案の朗読を行います。

続きまして、日程第4、議第48号から日程第8、議第52号までの条例制定及び改正議案5議案については一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、それぞれの所管の常任委員会へ付託し、審査をお願いいたします。

総務文教常任委員会には、議第48号、議第49号、議第51号及び議第52号の4議案を、民生水道常任委員会には、議第50号議案を付託いたします。

次に、日程第9、議第53号議案につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑まで行い、都市産業常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

次に、日程第10、議第54号から日程第16、議第60号までの各会計補正予算7議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、それぞれの所管の常任委員会へ付託し、審査をお願いいたします。

総務文教常任委員会には、議第54号の関係部分及び議第58号の2議案を、民生水道常任委員会には議第54号の関係部分と議第55号、議第56号、議第57号、議第59号及び議第60号の合計6議案をお願いいたします。また、都市産業常任委員会には、議第54号の関係部分をそれぞれ付託し、審査をお願いいたします。

以上で、1日目は散会いたします。

続いて、会議日程及び会期についてはお手元の配付のとおりでございます。会期につきましては、本日12月8日から22日までの15日間とし、12日及び13日には、ともに午前10時より本会議を開会いたしまして、一般質問を行います。14日は午前9時30分より民生水道常任委員会、同じく14日午後3時より新クリーンセンター建設事業特別委員会が開かれます。16日には午前9時30分より都市産業常任委員会、同じく16日午後2時より行財政改革特別委員会が開かれます。19日には午前9時30分より総務文教常任委員会を開会いただきます。各常任委員会におかれましては付託議案の審査、また特別委員会におかれましては所管事項の調査について審査をよろしくお願いいたします。そして、22日には午前10時より本会議を開会いたしまして、各委員会に付託された議案につきまして、各委員長より審査結果について報告を願い、質疑、討論の後、採決まで行い、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。なお、22日の本会議の終了後、議会全員協議会が開会されますので、よろしくお願いいたします。

最後に、今回提出されました意見書(案)等につきましては、お手元に配付のとおり4件でございます。それぞれの所管においてご協議、ご採択を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上といたします。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

西川議長 ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日12月8日から22日までの15日間とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日12月8日から22日までの15日間とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第47号、葛城市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。  
なお、本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決までを行います。  
本案を事務局長に朗読させます。

福井事務局長 命により朗読いたします。

議第47号、葛城市教育委員会委員の任命について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、下記の者を任命いたしたく議会の同意を求めます。

記

住所 葛城市疋田 番地  
氏名 谷口房子 昭和 年 月 日生  
平成23年12月8日提出  
葛城市長 山下和弥  
以上でございます。

西川議長 本案につき、提案者の説明を求めます。  
市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第47号、葛城市教育委員会委員の任命につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、葛城市教育委員会委員の谷口房子氏が、本年12月20日付をもって任期満了となります。谷口房子氏は、平成19年12月に葛城市教育委員に就任され、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関しまして識見を有しておられ、女性からの立場の識見もあり、最適任者であると認められます。よって、引き続き教育委員として任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項並びに同法第5条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

西川議長 これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。  
これより議第47号議案を採決いたします。  
本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議第47号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第4、議第48号から日程第8、議第52号までの条例の制定及び改正議案5議案を一括議題といたします。本5議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第48号から議第52号の5議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第48号、葛城市暴力団排除条例を制定することについてでございますが、本案につきましては、昨今の社会情勢として、暴力団が事業活動や市民の生活に介入し、市民等に多大な脅威を与える現状にかんがみ、全国的に暴力団の排除の機運が高まってきておるところでございます。そうした中、奈良県において暴力団排除条例が本年7月1日に施行されたことに伴い、本市におきましても社会全体として暴力団の排除を推進していくことを基本理念とし、本条例を制定するものでございます。主な内容といたしましては、暴力団排除に係る施策、青少年の健全な育成を図るための措置、暴力団の威力の利用の禁止、暴力団員等に対する利益の供与の禁止等について規定するものでございます。平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議第49号、葛城市暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについてでございます。

本案につきましては、このたび上程いたしております葛城市暴力団排除条例の規定中、暴力団排除に係る施策の1つであります公の施設における措置として、暴力団としての組織的な活動や、その運営に資すると認められる場合には、貸し館等を行う市の全施設の利用について制限等を行うため、本条例を制定するものでございます。主な内容といたしましては、市の施設の利用に係る不許可、許可の取り消しもしくは利用の停止等といった制限を行うものでございまして、関係する23条例について、当該制限に係る一部改正を一括して行うものでございます。平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議第50号、葛城市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を制定することについてでございます。

本案につきましては、土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積及び切土行為について必要な規制を行うため、本条例を制定するものでございます。主な内容といたしましては、事業区域の面積が1,000平方メートル以上となる事業、埋立てもしくは盛土を行った土地の部分の高さが1メートル以上となる事業、または切土の高さが2メートル以上となる事業を施工しようとするときには、市長の許可を必要とし、また命令等に違反した場合の罰則規定を設けるものでございます。平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議第51号、葛城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについてでございます。

本案につきましては、昭和36年に制定されましたスポーツ振興法を全部改正する形で、スポーツ基本法が平成23年8月24日に施行されたことに伴い、本条例の規定中、「体育指導員」を「スポーツ推進委員」に改正するものでございます。本改正部分につきましては、公布の日から施行するものでございます。また、このたび上程いたしております葛城市土砂等によ



る土地の埋立て等の規制に関する条例の制定に伴いまして、土地埋立て等審議会を設置することにより、当該委員の報酬額を新たに規定するものでございます。本改正部分につきましては、平成24年4月1日から施行するものでございます。

最後に、議第52号、葛城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、例年、人事院の勧告に基づいて行われる一般職の国家公務員の給与改正に準じた改正を行ってきたわけでございますが、国においては厳しい財政状況と東日本大震災という未曾有の国難に対処するための臨時特例法案により、人事院勧告による給与水準の引き下げ幅に比べ、より厳しい給与減額措置を講じようとしており、この措置には、人事院勧告の引き下げ分は内包しているとして、本年の人事院勧告の実施を見送る旨の閣議決定がなされました。しかし、一方では、地方公務員の給与改正については、それぞれの地方公共団体において、地方公務員法の趣旨に沿って適切な措置を講ずるよう求められているところでございまして、こうしたことを勘案いたしまして、本市におきましては、人事院勧告及び奈良県人事委員会勧告に準じた形で給与改定を実施するため、本条例を改正するものでございます。

まず、第1条は給料表の改正でございまして、人事院勧告と同様の給料の引き下げを行うものでございます。

次に、第2条では、平成18年の条例改正により設けられた現給保障制度により支給されている給料月額を、第1条による給料表の引き下げに準じて引き下げを行うものでございます。附則では、本条例の施行期日を平成24年1月1日とすること、平成18年の給与構造の改革から実施してきた昇給抑制措置の回復措置として、平成24年4月1日に2号給、平成25年4月1日に1号給を回復する規定を設けるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

西川議長 これより質疑に入りますが、本5議案については一括質疑といたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第48号、議第49号、議第51号及び議第52号の4議案については総務文教常任委員会に、そして議第50号議案は民生水道常任委員会に付託し、審査を願います。

次に、日程第9、議第53号議案を議題といたします。本案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第53号、工事委託基本協定の締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、社会資本整備総合交付金事業、国鉄坊城線道路改良工事に伴います和歌山線高田・大和新庄間柿本架道橋改築工事委託につきまして、西日本旅客鉄道株式会社取締役兼専務執行役員、近畿総括本部長、山本章義と工事委託に係る基本協定を締結するた

め、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本基本協定金額につきましては、9億3,619万4,000円となっております。各年度計画として、平成23年度、229万3,000円、平成24年度、2億8,280万8,000円、平成25年度、4億6,858万3,000円、平成26年度、1億8,251万円となっております。執行におきましては、各年度協定を締結し、実施してまいります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

西川議長 これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

18番、白石君。

白石議員 ただいま提案されております議第53号、工事委託基本協定の締結について、若干の質疑を行いたいと思います。

本議案については、この後委員会付託が予定されておりますので、基本的な事項についてお伺いしてまいりたいと、このように思います。

本会議に託された議会の役割、これは住民の貴重な税金で賄われる公共工事の執行行為であります民間事業者との契約の締結に当たり、議決の対象となります契約の方法、また契約の金額など、基本的な契約事項について、地方自治法第234条の目的、趣旨にのっとった契約の方法が採用され、適正な競争性や透明性、公正性が確保されたものになっているか、また同法第2条第15項の最少の経費で最大の効果を上げなければならないとした地方行政の基本原則が尊重され、適正な価格で契約されたかなど、議会の権限であります法第96条第1項第5号の議会の議決権に基づき審査をし、議決することにあります。私はこの点から、基本的な点についてお伺いします。

まずお伺いしたいことは、基本協定額9億3,619万4,000円ということでありまして。地方自治法第234条の規定は、先ほど申しましたように、競争性や透明性、公正性が原則とされております。どのような価格決定をされているのか、お伺いをしてまいりたいというふうに思います。

もう1点、基本協定書の第5条、公正性と透明性の確保という項が新たに設けられております。この公正性と透明性の確保ということで設けられた第5条の設けられるに至った経緯並びにその運用、内容についてお伺いしておきたいというふうに思います。

西川議長 都市整備部長。

石田都市整備部長 それでは、今回のJRとの基本協定につきまして、ただいま白石議員から、設計価格の決定、また今回の第5条に公正性また透明性という条項を設けましたので、その点につきましてご説明申し上げます。

まず、設計に対する価格決定でございますけれども、この点につきましては、JR側も国土交通省が出しております設計歩掛、これに基づきましての設計ということになっております。ただ、我々も同じこの設計歩掛を使用して、工事設計書というのをつくっているわけなんですけれども、ただ鉄道関係におきましては、就業時間といいますか、実際の労働時間が鉄道、電車の走行時間内ということもございまして、こういった実際の1日当たりの就業時間というのが変わってまいりますので、その辺で我々が利用しております日時間といいますか、

そういったものが幾分変わってこようかと思えます。

それから歩掛に対します物品、材料等の量につきましては変わりはないということなんですけども、ただ、今申し上げましたような関係で、日当たりの就業時間が変わってまいりますので、1つ1つの歩掛につきましては幾分の相違が出てきているところでございます。

それから、第5条の公正性と透明性の確保ということなんですけども、この点につきましては、他県におきましても、会計検査院からJRのこういった設計段階におきます物品単価につきまして指摘事項が多々出ているということを知っております。こういった点につきましても、やはり最少の経費で工事を完成するために、この透明性の確保、また公正性の確保ということで、JR側とも協議を行いながら、今回の金額ということに至ったところでございます。

なお、この金額につきましては、最終段階で年度ごとの精算を行いまして、最終的な工事金額ということで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

西川議長 18番、白石君。

白石議員 本工事については、柿本の架道橋工事ということになるわけで、JR西日本の施設そのものの工事をするということでありますので、当然、本市が採用している一般競争入札等の契約ということはなかなかなじまないということは理解できるわけであります。しかし、やはり昨今の厳しい地方財政の状況からして、やはり経費の節減、圧縮、縮減に努めていただいて、部長が説明されたように、工事内容等の変更において、金額を減額できるように取り組んでいただきたい、このように思います。

協定額の決定については、その設計に至る経過についてご説明をいただきました。国交省のこの基準に基づいて設定をされている、また本市自身が設計内容についてチェックをされているということだろうというふうに思います。

いずれにしても、会計検査院が指摘されているように、公共工事に当たっては、やはり透明性、公正性に十分配慮した、現在の社会情勢に合わせた内容で、今後の工事の過程等々、透明性、公正性を確保された内容で進めていただきたいということを求めておきたいと思えます。

以上です。

西川議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第53号議案は都市産業常任委員会に付託し、審査を願います。

次に、日程第10、議第54号から日程第16、議第60号まで、以上7議案を一括議題といたします。本7議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第54号から議第60号の7議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第54号、平成23年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億121万1,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億6,160万6,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、職員の人事異動また人事院勧告に伴う人件費の補正、民生費では国庫補助負担金の前年度確定等に伴う精算返還、衛生費では当麻クリーンセンター解体に伴う執行残経費の減額、農林商工費では緊急雇用創出事業費の追加、土木費では国鉄坊城線整備事業費の減額等でございます。また第2条では国鉄坊城線整備事業に係る継続費の補正をお願いし、第3条では地方債の補正をお願いするものでございます。

次に、議第55号、平成23年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,600万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,274万円とするものでございます。補正内容につきましては、退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費の追加でございます。

次に、議第56号、平成23年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございます。

本案につきましては、保険事業勘定では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億8,471万7,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、介護認定審査会特別会計繰出金の追加等でございます。また、介護サービス事業勘定では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,167万8,000円とするものでございます。補正内容につきましては、職員共済費等の人件費の追加でございます。

次に、議第57号、平成23年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160万7,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,939万3,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、消費税納税額の追加及び職員の人事異動また人事院勧告等に伴う人件費の減額等でございます。

次に、議第58号、平成23年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ773万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億53万5,000円とするものでございます。補正内容につきましては、職員の人事異動また人事院勧告等に伴う人件費の追加でございます。

次に、議第59号、平成23年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）

の議決についてでございます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,522万5,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、職員の人事異動また人事院勧告等に伴う人件費の追加でございます。

最後に、議第60号、平成23年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）の議決についてでございます。

本案につきましては、水道事業収益では1,500万円を追加いたしまして、水道事業収益の総額を7億9,792万4,000円に、水道事業費用では1,174万4,000円を追加いたしまして、水道事業費の総額を7,345万2,000円とするものでございます。補正内容につきましては水道事業収益で、住宅開発工事に伴う新設工事収益の追加、水道事業費用につきましては住宅工事開発に伴う受託工事費の工事請負費の追加及び職員の人事異動また人事院勧告等に伴う人件費の減額でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

西川議長 これより質疑に入りますが、本7議案については一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております7議案につきましては、3つの常任委員会へ付託いたします。

総務文教常任委員会には議第54号の関係部分及び議第58号の2議案を、民生水道常任委員会には議第54号の関係部分、議第55号、議第56号、議第57号、議第59号及び議第60号の6議案を、そして都市産業常任委員会には議第54号議案の関係部分をそれぞれ付託し、審査を願います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、お手元の日程表のとおり、12月12日、13日、22日のそれぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

なお、14日午前9時30分から民生水道常任委員会が、同じく14日午後3時から新クリーンセンター建設事業特別委員会が開催されます。16日午前9時30分から都市産業常任委員会が、同じく16日午後2時から行財政改革特別委員会が開催されます。また、19日午前9時30分から総務文教常任委員会が開催されますので、各委員におかれましては、日程表の日時に審査をよろしく願います。

皆様方には、本日は早朝より慎重にご審議賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前10時49分